

くるみんマーク認定通知書交付式を開催しました！

～衣料品小売業では県内初の認定！～



労働局(局長 三上 明道)では、次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成したこと等の基準を満たした事業主を子育てサポート企業として認定しています。

今般、2015年第1号として平成27年1月26日付けで、株式会社クロスカンパニー(岡山市)の認定を決定しましたので、「くるみんマーク認定通知書交付式」を行いました。

【株式会社クロスカンパニー】 2015年認定

1 くるみんマーク認定通知書交付式(平成27年2月27日、岡山労働局会議室)



岡山労働局長
三上 明道

株式会社クロスカンパニー
法務部統括マネージャー 森脇さん

岡山労働局雇用均等室長
金井 陽子

【談話】

- ・当社ではワーク・ライフ・バランスをさらに推進するために、多様な働き方を求める従業員の声に耳を傾け、今回、新たに働き方の選択肢を増やすこととした。
- ・若者の人口減少において、当社が積極的に行っている女性の活躍できる環境整備は、企業の働き手の確保といった観点からも結果としてメリットは大きい。
- ・男性社員が少ない中で育児休業取得者が出たのは社内協力のおかげである。
- ・今後もさらなる取組みを進めていく。

2 子育てサポートのための主な取組

2015年認定事業主

株式会社クロスカンパニー



所在地：岡山市

業種：小売業

計画期間：平成23年12月1日～平成26年11月30日までの3年間

主な取組内容

- ①男性の育児休業取得を目指し制度の案内と職場の雰囲気づくりの周知・啓発を行った結果、1名が育児休業を取得した。
- ②子育てを行う労働者への配慮として、社宅基準にファミリー物件の家賃基準を追加。また、勤続3年以上の正社員を対象として月に一度、子が10歳になるまで取得できる「キッズ休暇」を設けた。
- ③短時間正社員制度の定着を目指し、既婚者や子どもがいる人については6時間・4時間での採用を実施しており、平成26年10月31日時点で、短時間正社員が244名在籍している。
また、子育て支援のための制度を拡充し、13歳未満の子を養育する正社員は、1日の所定労働時間を6時間とする短時間勤務を可能とし、10歳未満の子を養育する正社員は、1日の所定労働時間を4時間とする短時間勤務を可能とした。